

平成30年6月26日

公共施設のブロック塀等の緊急点検について

1 市による公共施設のブロック塀等の緊急点検の実施

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被害を踏まえ、市の公共施設の外周部で、道路に接して設置されているブロック塀等（ブロック塀、万年塀、その他倒壊の危険がある壁等）について、各施設所管課において緊急点検を行いました。市内小・中学校、地域センター、公民館、図書館、保育園などを対象に、塀の高さ、控壁の有無、傾き、ぐらつき等について調査を実施しました。

2 緊急点検の結果と対応

今回の緊急点検では「危険である」と判断されるものは確認されませんでした。安全を確保するために何らかの改善措置を要すると思われる箇所が、以下のとおり確認されました。当該箇所については、施設利用者や通行人に注意喚起を行うとともに、撤去、修繕等の対応を早急に行います。

施設名	箇所	構造
小平第一小学校	北側道路境界	基礎＋ブロック塀＋フェンス
小平第十一小学校	北東側道路境界	基礎＋万年塀
上宿保育園	東側道路境界	基礎＋ブロック塀＋フェンス
津田保育園	西側道路境界門柱	組積造

3 学校施設、通学路等における対応

文部科学省からは、東京都教育委員会を經由し6月19日付で「学校におけるブロック塀等の安全点検等について」により、接道部分以外を含めた点検調査の依頼があり、現在対応しております。また、東京都教育委員会からは、「通学路の状況を改めて点検し、児童・生徒のより一層の安全確保」を図るよう依頼がありました。小平市教育委員会では、各校長に対して、災害時における危険性という視点で通学路の状況を改めて点検し、児童・生徒のより一層の安全確保に努めるよう指示しました。

国土交通省からは、都道府県建築行政主務部長宛てに「建築物の既設の塀の安全点検について」の通知が発出され、所有者等に対する注意喚起がありました。市では、ホームページ、市報を通じて所有者等に対して、安全点検の実施及び危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示等及び補修、撤去等が必要である旨、注意喚起を行います。